

香芝市DX推進計画

令和7年3月改正

香 芝 市

目次

第1章 計画策定にあたって	2
1. 策定の趣旨	2
2. 国・県の動向について	2
3. 現在の取組状況と課題	4
第2章 計画の概要	5
1. 計画の位置づけ	5
2. 計画の構成	6
3. 計画の期間	6
4. 推進体制	7
5. 推進方針	8
第3章 香芝市DX基本方針	9
1. 基本理念	9
2. 基本理念を踏まえたアプローチの方向性	9
第4章 香芝市DXアプローチ	10
1. デジタル化による便利で快適な市民生活	11
2. デジタル化による徹底した業務効率化	13
3. デジタル化による強固な情報セキュリティ対策	15
第5章 資料編	16
1. 用語集	16

第1章 計画策定にあたって

1. 策定の趣旨

社会を取り巻く環境が大きく変化している中で、デジタル技術の進展やデジタルサービスの普及により私たちの価値観やライフスタイルは大きく変化しています。とりわけ、デジタル技術を活用し、社会・産業・生活のあり方を変革させる「デジタル・トランスフォーメーション」（以下、「DX」という。）は今後もますます加速していくことが予想されます。

行政においても、少子高齢化の進展による人口減少が進む中で、これらの課題に対応していくためにDXの取り組みは注目されており、これは本市においても例外ではなく、地域課題の解決、市民サービスの向上、行政の効率化の実現には、DXの取り組みは不可欠となっています。

これらの状況を踏まえ、本市におけるデジタル技術活用の方向性をとりまとめた「香芝市DX推進計画」（以下、「本計画」という。）をここに策定し、さらなる「市民サービスの向上」と「業務の効率化」を進めていくものです。

2. 国・県の動向について

令和2年（2020年）12月に国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を決定し、目指すべきデジタル社会のビジョンが、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」であると示されました。また、このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要とされているところです。

この基本方針に基づき、総務省は令和2年（2020年）12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下、「総務省自治体DX推進計画」という。）を策定しました。総務省自治体DX推進計画では、DXは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」と定義されており、とりわけ、自治体におけるDXでは、次の2つの視点での取り組みが重要とされています。

総務省自治体DX推進計画が求める自治体DX推進の視点

- ・ 自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる
- ・ デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく

また、総務省自治体DX推進計画では、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容も次のとおり具体化されました。

総務省自治体DX推進計画における自治体が重点的に取り組むべき事項 (第2.1版)

【自治体DXの重点取組事項】

1. 自治体フロントヤード改革の推進
2. 自治体の情報システムの標準化・共通化
3. マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
4. セキュリティ対策の徹底
5. 自治体のAI・RPAの利用推進
6. テレワークの推進

【自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】

1. デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
2. デジタルデバイド対策
3. デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し

令和3年(2021年)9月には、デジタル社会の実現に関する司令塔として、デジタル庁が発足し、令和3年(2021年)12月に国が迅速かつ重点的に実施すべき施策や工程表を「デジタル社会の実現に向けた重点計画」としてとりまとめました。

一方で、奈良県は、行政のデジタル化にとどまらず、地域のデジタル化を戦略的に推進することにより、地域が抱える課題の解決や住民及び事業者の利便性向上、行政の生産性向上等を実現し、県民の厚生水準の向上を図ることを目指し、令和4年(2022年)3月に「奈良デジタル戦略」を策定しました。

3. 現在の取組状況と課題

本市では、これまでも総務省自治体DX推進計画で示される自治体が重点的に取り組むべき事項を意識し、DXへの取り組みを進めてきました。

市民サービスの向上を目的として、AIチャットボットの運用を開始し、市役所の業務時間外でも簡単な問い合わせに対応できる環境の整備や、電子による申請が可能な手続きを拡大させ、市役所に来なくても申請ができる環境の整備等を進めています。

また、テレワーク環境の整備や、電子決裁システムの本格運用の開始、RPAを活用した一部業務の自動化やAIによる議事録作成支援等、デジタル技術を活用しての業務の効率化にも取り組んでおり、徐々にデジタル化への取り組みが定着しつつあります。

本市のマイナンバーカードの交付状況としては、普及促進の取り組みにより令和5年（2023年）11月末時点で交付率は78%に達しました。

一方で、ますますの行政手続きのオンライン化や効率化が求められている状況であるとともに、デジタル化が進むことによる情報セキュリティへの不安を感じる市民もいる状況があるのも事実です。

そのため、本計画では、国及び県の示す方向性も考慮して、デジタル化を軸としてより市民目線に立った安全で質の高い行政サービスの構築を目指すとともに、市が保有する情報資産をさまざまな脅威から保護するための方向性を取り決めます。

第2章 計画の概要

1. 計画の位置づけ

本計画は、「第5次香芝市総合計画」を上位計画として、「第5次香芝市総合計画」が目指すまちの将来像の実現をデジタル活用の視点から下支えする計画と位置付けます。

また、策定にあたっては、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」及び県の「奈良デジタル戦略」の視点も勘案します。

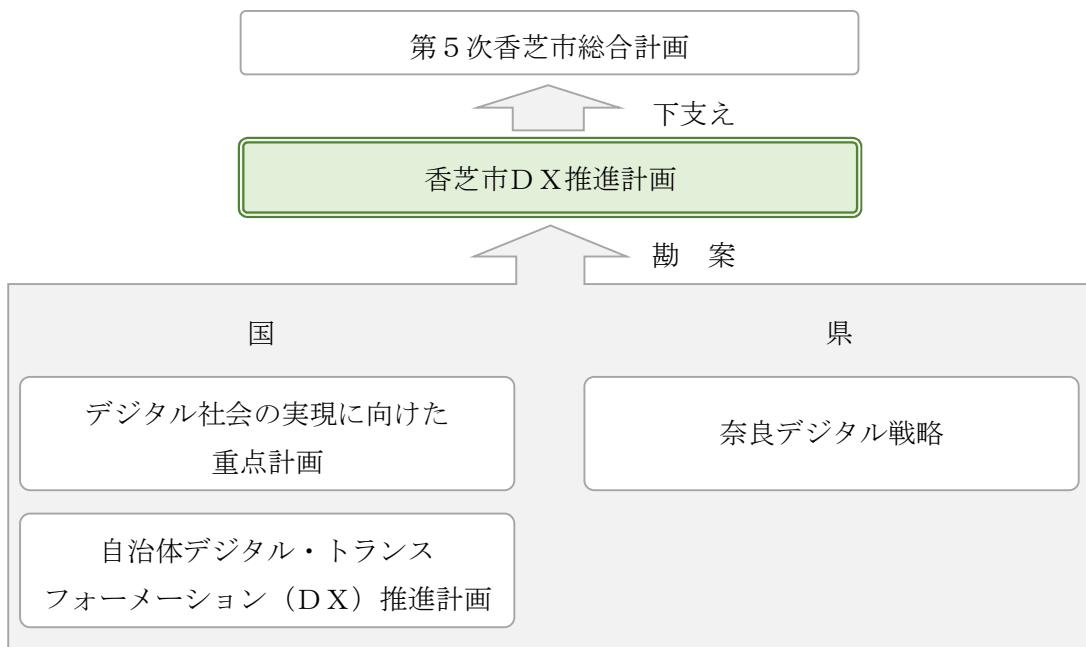


図1 香芝市DX推進計画の位置づけ

2. 計画の構成

本計画は、DXを推進するための基本的方針・理念を定める「香芝市DX基本方針」（以下、「基本方針」という。）と、基本方針実現に向けた取り組みを「香芝市DXアプローチ」（以下、「DXアプローチ」という。）として、2層構造で構成します。

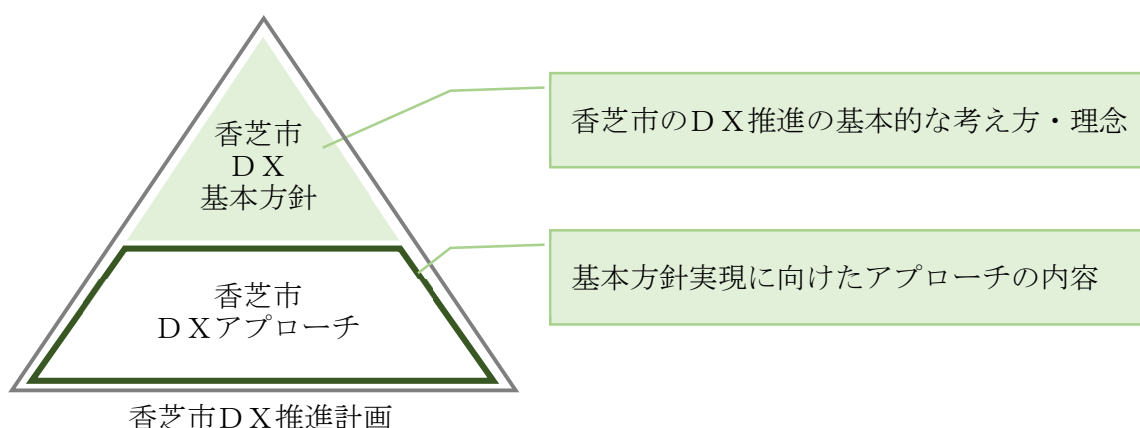


図2 香芝市DX推進計画の構成

3. 計画の期間

本計画の実施期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間とします。これは、デジタル技術は日進月歩で進化を続け、本市における取り組みも時代の潮流に合わせ、柔軟かつスピード感をもって変化させる必要があるためです。

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
香芝市DX推進計画				実施期間				
第5次香芝市総合計画	基本構想（令和3年度から令和14年度まで）							
	前期基本計画				中期基本計画			
総務省自治体DX推進計画	実施期間							
奈良デジタル戦略		実施期間						

図3 香芝市DX推進計画の実施期間

4. 推進体制

本市ではD X推進の意思決定機関として、香芝市D X推進本部（以下、「推進本部」という。）を設置しています。推進本部は香芝市長を本部長とし、各所属長により構成され、D X推進の重要事項の決定及び施策の総合調整を行います。

また、推進本部の機能を補佐しD X推進に係る取組全般にわたる管理及び協議を行うために、下部組織として推進委員会を設置しており、さらに、個別専門的な事項について調査及び検討を行う場合には、部会を設置します。

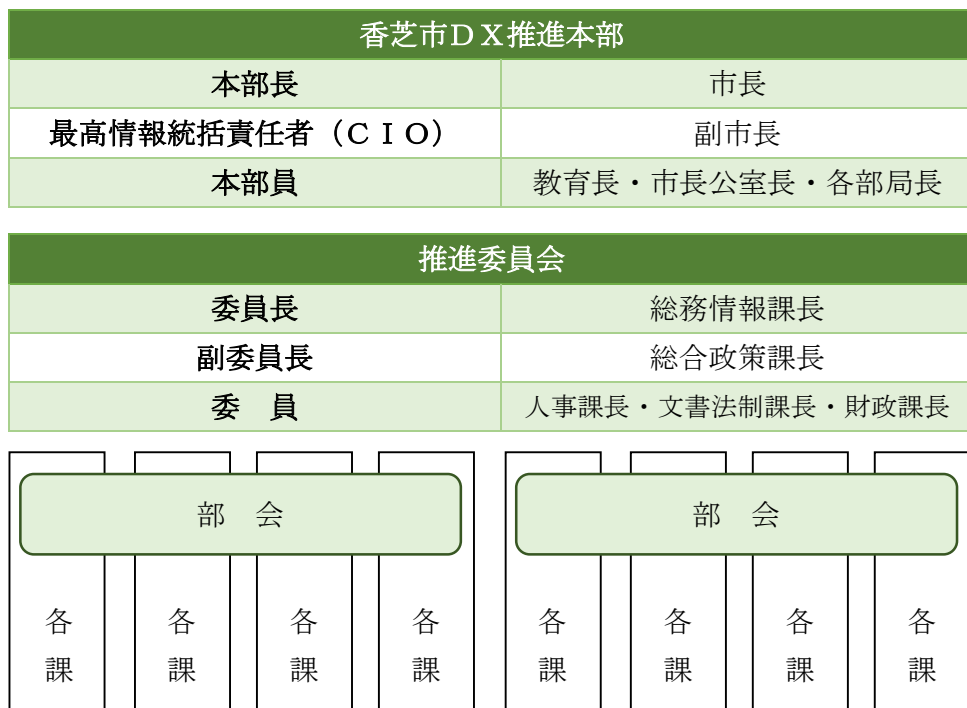


図4 推進体制

5. 推進方針

本計画の推進はP D C Aサイクルを基に、取り組み指針の実現に向けた計画を策定し、施策を実行、評価及び改善のサイクルにより推進していきます。また、急速に変化するデジタル技術に柔軟かつスピーディーに対応するため、具体的施策の実施については、OODA（ウーダ）ループにより取り組みます。

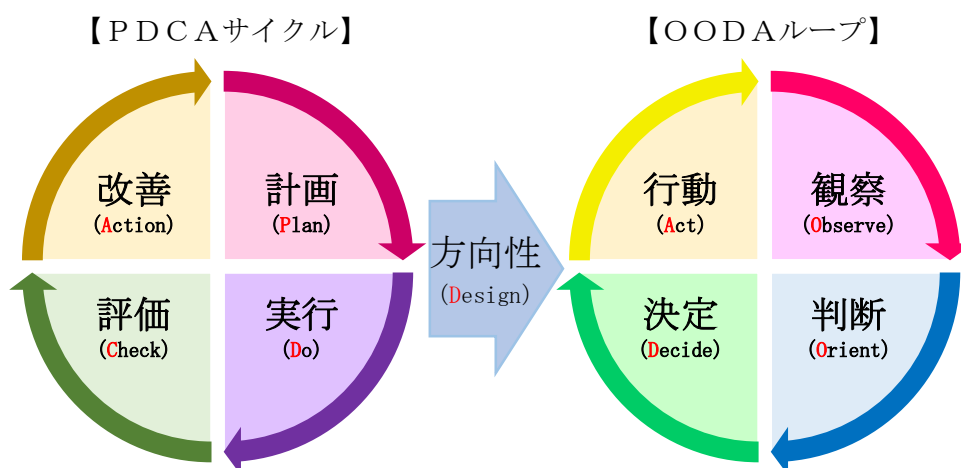


図5 DX推進方針

P D C Aサイクルは、目標を明確にして計画を立てて推進し、それを継続的に改善していく中長期的な計画を得意とする一方で、現在の社会情勢のような環境の変化が激しく、複雑で予測が難しい時代の中で柔軟に対応することには弱い面があります。

一方、OODAループは、様々なものごとの意思や行動を決定する際の理論の1つです。「観察・情報収集 (O b s e r v e) →状況判断・仮説構築 (O r i e n t) →意思決定 (D e c i d e) →行動 (A c t)」のループにより、現状から適切な行動につなげることを目指す手法であることから、その時に求められる施策をスピーディーに意思決定することを得意としています。

そのため、本市のD X推進は、実施期間全体でのマネジメントについては、P D C Aサイクルにより評価と改善を行い、それにより示された方向性 (D e s i g n) に向かっては、OODAループにより、適切な時期に最適な手法を決定し実行していく、柔軟なD X推進を目指します。

第3章 香芝市DX基本方針

1. 基本理念

デジタルで 街も 人も つながるまちへ
～ より安全で快適な未来へ ～

デジタル化は市民のためのものであることを前提としたトランスフォーメーション(変革)を推進し、まち・ひと・暮らしのつながりをつくり、安全で快適な未来を目指します。

ICTの導入が単なる変革の目的ではなく、市民が日常生活の中でデジタル技術による変化を実際に体験できる環境を目指して取り組みます。

2. 基本理念を踏まえたアプローチの方向性

(1) デジタル化による便利で快適な市民生活

デジタル技術を活用し、市民目線にたって利便性の高いサービスの構築に取り組みます。誰もがデジタル化の恩恵を受けることができるようデジタルデバイド対策や、様々な手続きや情報が電子データで完結されるデジタルファースト等により、便利で快適な暮らしをDXの視点から目指します。

(2) デジタル化による徹底した業務効率化

デジタル技術の活用により、徹底した業務の効率化を進めます。急速に進化を続けるデジタル技術について、常に情報収集を行いながら、スピード感と柔軟性をもってDXによる業務改革に取り組んでいきます。業務の効率化により創出した時間は、市民サービスの向上や新しい施策の立案等、より質の高い行政事務につなげることを目指します。

(3) デジタル化による強固な情報セキュリティ対策

デジタル技術の活用が進む中においても、市が保有する情報資産をさまざまな脅威から保護していく取り組みを進めます。情報技術の活用と職員研修や情報セキュリティポリシーの見直し等の運用面の両面から情報セキュリティ対策に取り組んでいきます。

第4章 香芝市DXアプローチ

DXアプローチは、基本方針に基づいた具体的なアプローチを定め、それぞれの分野におけるDXの推進を目指すものです。

総務省自治体DX推進計画における自治体DXの重点取組事項について、香芝市DX推進計画内のDXアプローチとしての取り組みは次のとおりです。

総務省自治体DX推進計画における自治体DXの重点取組事項	香芝市DX推進計画の香芝市DXアプローチとしての取組
(1) 自治体フロントヤード改革の推進	1. デジタル化による便利で快適な市民生活 (1) 行政手続きのデジタル化
(2) 自治体の情報システムの標準化・共通化	2. デジタル化による徹底した業務効率化 (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化
(3) マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	1. デジタル化による便利で快適な市民生活 (1) 行政手続きのデジタル化
(4) セキュリティ対策の徹底	3. デジタル化による強固な情報セキュリティ対策 ・セキュリティ対策の徹底
(5) 自治体のAI・RPAの利用促進	2. デジタル化による徹底した業務効率化 (2) 効率的な業務環境の整備
(6) テレワークの推進	令和4年度より運用開始

1. デジタル化による便利で快適な市民生活

(1) 行政手続きのデジタル化 ※重点取組事項

【取り組み指針】

行政手続きは、市民にとって利便性の向上や行政の効率化の効果がもっとも高い取り組みの一つであることから、これまでも積極的に取り組みを進めてきました。

今後も更なる利便性の向上を目指し、デジタルファースト、ワンスオンリーの取り組みを加速させます。

【実現に向けた今後の取り組み】

- オンライン手続きの拡大と利用促進
- 窓口の利便性向上
- マイナンバーカードの利活用促進

本市では、e 古都ならの電子申請サービスで、毎年100件を超える手続きやイベントの参加申し込みを電子化する等、オンラインでできる手続きの拡大を進めています。

また、総務省自治体DX推進計画に定義された「特に国民の利便性向上に資する手続」である、子育て関係（15手続）、介護関係（11手続）に加え、引っ越し関係（1手続）の合計27手続についても、令和4年度（2022年度）にオンライン手続きを可能としました。

その他、「証明書のコンビニ交付サービス」、「かしば電子図書館」、「文化・スポーツ施設等の利用予約」、「地方税申告手続（eL TAX）」等、市民に身近な手続きのオンライン化を実施しています。

今後もオンライン手続きを拡大させ、来庁しなくてもよい環境を広げていくとともに、窓口のデジタル化等の検討も開始し、来庁者にとっても便利な市役所を目指していきます。

(2) 地域社会のデジタル化

【取り組み指針】

行政分野だけでなく、子育て・教育、健康・福祉、産業・観光、安心・安全等、様々な分野でデジタルを活用して、課題解決や活性化の取り組みを検討していきます。

また、デジタルデバインド対策にも取り組み、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を目指します。

【実現に向けた今後の取り組み】

- 子育て・教育環境のDX
- 情報発信等の強化
- デジタルデバインド対策

子育て・教育分野では、令和2年度（2020年度）に文部科学省が掲げるGIGAスクール構想に合わせ、小学校の児童や中学校の生徒に1人1台のタブレットを整備する等、ICT教育環境の整備に取り組んできました。この環境は、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン学習にも活用され、子供たちの学びを止めないための対策にも寄与したところです。

また、香芝市公式ホームページのリニューアルにより、パソコンからの閲覧を前提としたデザインから、現在多くの市民が利用しているスマートフォンやタブレットからも閲覧しやすいデザインへの変更や、LINE公式アカウントの運用開始により、即時性の高い情報発信など、社会の変化に合わせて情報発信の形も変化させてきました。

デジタル化の取り組みが進むことで懸念されるインターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる情報格差（デジタルデバインド）への対策として、スマートフォン教室の開催等も適宜実施しています。

その他、来館者の関心・理解度の向上を図るとともに、年齢や障がいの有無を問わず、誰もが知的体験を享受できることを目的として、二上山博物館のDX化を行い、地域の文化資源を守る取り組みや、市内観光アプリ『かしば文化財観光ナビ』の提供等、様々な分野でのデジタル活用を進めています。

今後も、行政分野だけでなく、様々な分野で先行事例等も参考にしながら本市にとって有効な施策を進めていきます。

2. デジタル化による徹底した業務効率化

(1) 自治体の情報システムの標準化・共通化 ※重点取組事項

【取り組み指針】

総務省自治体DX推進計画において、重点取組事項となっている情報システムの標準化・共通化に取り組みます。目標とされている令和7年度（2025年度）までの移行を目指し、準備・検討を計画的に進めます。また、国の構築するガバメントクラウドの利活用についても、併せて検討します。

【実現に向けた今後の取り組み】

- 主要20業務の標準化対応
- 業務改革（BPR）の実施
- ガバメントクラウドの利活用

これまで行政の基幹系情報システムは、事業者が開発したシステムをベースとして各自治体がカスタマイズし運用する形が一般的でした。本市においても以前は、庁内にサーバーを設置し、カスタマイズしたシステムを運用していました。

これについて、本市では平成24年（2012年）から近隣の7市町と基幹系情報システムの自治体クラウドによる共同アウトソーシングを開始しました。情報システムのノンカスタマイズ、共同利用、帳票の共通化等によって、システム経費の削減につなげるとともに、クラウドサービスとして堅牢なデータセンターを活用することで、大切な行政情報の保全や災害・事故発生時の業務継続性の確保をおこなっています。

この基幹系情報システムについて、令和3年（2021年）5月に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、地方公共団体は情報システムの標準化・共通化を実施することとなりました。本市においても近隣の市町村と連携の上、適正にシステム移行を目指していきます。

主要20業務			
児童手当	子ども・子育て支援	住民基本台帳	戸籍の附票
印鑑登録	選挙人名簿管理	固定資産税	個人住民税
法人住民税	軽自動車税	戸籍	就学
健康管理	児童扶養手当	生活保護	障害者福祉
介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	国民年金

(2) 効率的な業務環境の整備

【取り組み指針】

既存のやり方にとらわれず、デジタル技術を有効活用しながら、意欲的に業務改善に取り組む風土を醸成します。AIやRPAなどの先進技術も活用し、持続可能な行政サービスを構築していきます。

【実現に向けた今後の取り組み】

- AI・RPA等の先進技術の利活用の検討
- 部局を跨るコミュニケーションの活性化
- DXにチャレンジしやすい仕組みづくり

本市では、令和2年度(2020年度)より内部事務の電子決裁に取り組んでおり、財務会計伝票は100%、文書決裁は80%を超える電子化率を達成しました。この電子決裁の検討は、全庁に跨った部会を設置して横断的にデジタル化に取り組んだ事例となっています。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の際には、テレワーク環境を整備し、業務継続性の確保に取り組みました。テレワーク環境は現在も多様な働き方に対応するためのツールとして活用されています。

AI等の先進技術の取り組みとしては、令和2年度(2020年度)より市民からの問い合わせに対話形式で自動応答するAIチャットボットサービスの運用を開始し、閉庁時間でも市民からの簡単な問い合わせに対応できる環境を整備しました。その他、議事録作成の事務効率化を目的とした、音声からAI技術によって自動で文字起こしを行うAI文字起こし支援システムや帳票の記載内容をAI技術によって読み取って電子化するAI-OCRシステム等、先進技術を活用した業務効率化に幅広く取り組んでいるところです。

DXを進めるためには、複数の部署で横断的に検討をする必要があるものが多く存在します。第2章4. 推進体制にもあるとおり、各課に跨った検討が必要となった際には、部会を適宜設置し、縦割りでの取り組みとなることなく、全庁的にチャレンジしていく風土を醸成し、DXに取り組んでいきます。

3. デジタル化による強固な情報セキュリティ対策

セキュリティ対策の徹底

【取り組み指針】

オンライン化、クラウド化、電子化等のデジタル化が進む中においても、情報セキュリティを維持し、市が保有する情報資産をさまざまな脅威から保護します。

【実現に向けた今後の取り組み】

- 情報漏洩を防ぐための情報セキュリティ対策の実施
- 情報システムの業務継続性の確保
- 情報セキュリティ研修の実施

本市では、情報漏洩対策として、平成27年度（2015年度）に総務省により発表された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に則り、情報システムの三層分離の対策（マイナンバー利用事務系、L2WAN接続系、インターネット接続系の分断）を実施し、大幅なセキュリティ強化を実現しました。

また、国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、適宜、本市の情報セキュリティポリシーを見直すとともに、必要となる対策を講じています。

さらに、災害等から市が保有する情報資産の保護や業務継続性を確保するため、堅牢なデータセンターを活用したクラウドサービスへ情報システムを移行する等にも取り組んでいます。

今後も、国が示す方針に基づき市のセキュリティポリシーを適宜見直し、適切な対策を講じていきます。同時に、職員に対して情報セキュリティやDX推進に係る研修等を実施し、情報セキュリティの強化や安全で快適なデジタル活用に有効に取り組むことができる人材の育成に取り組めます。

第5章 資料編

1. 用語集

AI (エーアイ)

Artificial Intelligence (アーティフィシャル インテリジェンス) の略。学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピューターで実現する技術のことで、人工知能ともいう。

AI-OCR (エーアイオーシーアル)

AIを活用し、手書きの書類や帳票に記載された文字を読み取りデータ化する仕組み。旧来のOCR (光学文字認識機能) に比べ、文字認識にAIを活用することで読み取り精度が向上している。

AIチャットボット (エーアイチャットボット)

AIを活用した自動会話プログラム。チャット (会話) とロボットを組み合わせた言葉であり、会話形式でロボットが自動で質問に回答するシステム。

BPR (ビーピーアル)

Business Process Re-engineering (ビジネス プロセス リエンジニアリング) の略。業務のプロセス (工程) を見直し、業務の効率化や品質向上を目的として、必要に応じて情報システム等も活用しながら再構築することをいう。

CIO (シーアイオー)

Chief Information Officer (チーフ インフォメーション オフィサー) の略。最高情報統括責任者。行政機関において業務の革新、情報技術の活用を推進する役割を担う。香芝市では副市長がこの職にあたる。

DX (ディーエック ス)

デジタル・トランスフォーメーションの略称。デジタル (Digital) と変革を意味するトランスフォーメーション (Transformation) により作られた言葉であり、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることをいう。

eLTAX (エルタックス)

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きがインターネットを利用して電子的に行うことができるシステム。

e 古都なら (イーコトナ ラ)

奈良県と県内市町村で構成する奈良県地域デジタル化推進協議会が運営しているシステム。申請・届出やイベント申込ができる電子申請システムと、文化・スポーツ施設等の利用予約ができる施設予約システムにより構成されている。

I C T (アイシーティ ー)

Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー) の略。通信技術を活用したコミュニケーション技術のこと。単なる情報処理にとどまらず、インターネットのような通信技術を利用した情報や知識を共有することを指し、I T (Information Technology) に代わる言葉として、国際的には I C T がより広く使われている。

OODA (ウーダ) ループ

Observe-Orient-Decide-Act の頭文字をとった略語。観察・情報収集 (Observe (オブザーブ))、状況判断・仮説構築 (Orient (オリエント))、意思決定 (Decide (ディサイド))、行動 (Act (アクト)) の4つのステップで構成され、合理的な意思決定をするために考えられた業務管理手法の一つ。

P D C A (ピーディーシーエー) サイク ル

Plan-Do-Check-Action (Act) の頭文字をとった略語。計画 (Plan (プラン))、実行 (Do (ドゥー))、評価 (Check (チェック))、改善 (Action (アクション)) のプロセスをサイクルで実施し、品質の維持や向上、または業務改善を推進するための業務管理手法の一つ。

R P A (アールピーエ ー)

Robotic Process Automation (ロボティック プロセス オートメーション) の略。ソフトウェアロボットにより定型的な事務処理を自動化・効率化する仕組み。

オンライン手続き

インターネットを利用してスマートフォンやパソコンから申請・届出などの行政手続きができる仕組み。マイナンバーカードの電子証明書の機能を活用し、本人確認までオンラインで完結できるものもある。

ガバメントクラウド

政府共通のクラウドサービスの利用環境。デジタル庁が中心となって、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とすることで、利用者にと

って利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指して構築を進めている環境。

基幹系情報システム

住民票や税金の管理、各種証明書発行など主に市民に直接関係する行政サービスに関する重要な情報システムの総称。地方公共団体は令和7年度（2025年度）までに基幹系情報システムについて標準仕様に準拠（統一化）することを目指している。

クラウドサービス

インターネットを経由して様々な情報システムにかかる資源を活用するサービスの総称。ソフトウェアを利用するものや、データを保存する領域（ハードウェア資源）を提供するもの等、様々なクラウドサービスが存在する。

コンビニ交付サービス

マイナンバーカード（又は住民基本台帳カード）を利用して市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）を、全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービス。

自治体クラウド

複数の地方公共団体が共同でデータセンターと契約するなどにより、システム・データを利活用するクラウドの形態。地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図ることができる。

情報資産

組織が保有している情報全般。電子的な情報に加え、それらを記載したファイル、電子メールなどのデータ、そのデータが保存されているパソコン、CD-ROM、USBメモリー等の記録媒体、そして紙資料も情報資産に含まれる。

情報セキュリティ

情報資産の安全を守ること。情報の機密性（情報にアクセスすることを認められたものだけが、情報にアクセスできる状態）、完全性（情報が破壊・改ざん・消去などがされない状態）、可用性（システム障害、機器故障等が発生しにくく、発生した場合も早急に復旧できる状態）を維持することで、情報セキュリティが高い状態となる。

情報セキュリティポリシー

—

情報セキュリティ上、保護すべき対象やその手段、管理方法について文書により明確化したもの。

デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる情報格差のこと。

デジタルファースト

行政手続きにおけるデジタルファーストは、個々の手続きが一貫してデジタルで完結することをいう。

テレワーク

デジタル技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

電子決裁

紙文書ではなく、システムを活用して電子上で意思決定を行うこと。

マイナンバーカード

ICチップ付きのプラスチック製カードで、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）及び顔写真などが表示されている。身分証明書として利用できるほか、ICチップに埋め込まれた電子証明書を利用することで、電子申請等のサービスを利用することができる。

ワンスオンリー

行政手続きにおけるワンスオンリーは、一度提出した情報は、再提出不要とすることをいう。

香芝市DX推進計画

令和7年（2025年） 3月改訂

発行 : 香芝市

編集 : 香芝市総務部総務情報課

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

TEL : 0745-44-3326

URL : <http://www.city.kashiba.lg.jp>